

令和 2 年 4 月 1 日

さいたま農業協同組合

## さいたま農業協同組合行動計画

職業生活を営む女性が活躍でき、仕事と家庭生活を両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

### 1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標) 管理職（課長・支店長、課長補佐・支店長代理職以上）に従事する女性の割合を 8%以上にする

理由) 長期勤続する女性が増加する中でキャリアアップの機会を増やし、職業生活の充実を図るため

取組み) ・次世代管理職を見据えた研修会を実施する  
・自己申告書を活用し、キャリアプランや能力開発への意見や希望を聴取する

### 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標) 職員の有給休暇取得率を 5%アップさせる

理由) 心身のリフレッシュを図ると共に休暇を取得しやすい職場風土を形成することによってワーク・ライフ・バランスを推進するため

取組み) ・業務の統一や見直しによって、業務効率化を推し進める  
・各部署で計画的な有給休暇の取得計画を策定する